

別紙-1 リスク分担表

リスク分担表 (案)

対象	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			市 ※1	民間
共通	応募手続	応募説明書の誤り、応募手続の誤り	○	
	法令変更	当該事業に直接関係する法令の新設・変更等	○	
		その他広く民間企業一般に影響を与える法令の新設・変更等		○
	税制変更	当該事業に直接関係する税制の新設・変更等	○	
		消費税率の変更	○	
		上記以外の税制度の新設・変更等		○
	住民対応	本事業を行うこと自体に関する反対運動・訴訟等	○	
		選定事業者が行う維持管理、提案内容に関する訴訟・苦情等		○
	環境問題	選定事業者が行う業務、提案内容に起因する環境問題（騒音、振動、電波障害、有害物質の排出など）		○
	第三者への賠償	市の帰責事由により第三者に損害を与えた場合	○	
		選定事業者の帰責事由により第三者に損害を与えた場合		○
	事業内容の変更	市の政策変更により、事業の内容が変更される場合	○	
	物価変動（※2）	運営期間中の物価変動	△	△
	資金調達	事業に必要な資金の確保に係る費用		○
事業の中止・延期	市の帰責事由により事業を中止・延期した場合	○		
	選定事業者の帰責事由により事業を中止・延期した場合		○	
	上記以外のもの	○	○	
構成員の能力不足等	選定事業者の構成員の能力不足等による事業悪化		○	
不可抗力(※3)	不可抗力による損害	○	△	
契約前	応募費用	本事業への応募に係る費用		○
	契約の未締結・遅延	優先交渉権者の帰責事由による契約締結遅延等		○
		議会の議決が得られないことによる契約未締結・遅延	○	○
	上記以外の事由による契約締結遅延等	○		
維持管理・運営	運営開始の遅延	市の帰責事由によるもの	○	
		選定事業者の帰責事由によるもの		○
	事業内容の変更	市の帰責事由による事業内容の変更（用途変更など）	○	
	支払遅延・不能	市の帰責事由によるサービス対価の支払の遅延・不能によるもの	○	
	要求水準未達	選定事業者の行う維持管理運営業務の内容が委託契約書等に定める水準に達しない場合		○
	維持管理・運営費の増大	市の帰責事由によるもの	○	
		選定事業者の帰責事由によるもの		○
	施設等の損傷	市の帰責事由によるもの	○	
		要求水準書に記載のない施設・設備・備品の損傷（※3）	○	△
		選定事業者の帰責事由によるもの		○
需要変動	給食を提供する学校における給食サービス形態の変更等、市の事由によるもの	○		
	生徒数の変動によるもの（※4）	△	○	
	残滓の変動		○	
異物混入	検収時における調達食材の異常	○		

対象	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			市 ※1	民間
		検収日と給食提供日の時間差に起因する調達食材の異常	○	
		検収後の保存方法に起因する調達食材の異常		○
		調理過程における調理方法の不適による食材の異常		○
		調理・配送業務における異物混入等		○
		配膳室から生徒に給食が供される間における異物混入等	○	
	アレルギー対応リスク	アレルギー生徒の情報収集不備、アレルギー情報の伝達ミス、校内での配食ミス、食材調達時の誤り	○	
		突発的な発症	○	
		調理段階における禁忌物質の混入		○
		配送校・配膳指示の誤り		○
	配送の遅延リスク	交通混雑による遅延（※5）	△	○
		不可抗力による交通遮断等による遅延	○	
		調理の遅延による遅延		○
		配送車両の交通事故による遅延		○
		食材の納入遅延による遅延	○	
	運搬費増大リスク	配送校の変更による運搬費の増大（※6）	○	△
燃料費の高騰による運搬費の増大（※7）		○	△	
交通事情の悪化等による運搬費の増大			○	
移管	性能確保	事業終了時における施設の性能確保に関するもの		○
	移管手続き	事業の終了手続きに係る諸費用に関するもの及び事業会社の清算手続きに伴うもの		○

(※1) 市には施設利用者を含む。

(※2) 一定範囲の物価変動は選定事業者、それ以上の物価変動は市。

(※3) 不可抗力に起因する増加費用及び事業の中断に伴う増加費用その他損害に関するものの内、一定の金額まで、又、保険等の措置により合理的にカバーされる損害の範囲のものは選定事業者、範囲を超えるものは市。内容については、募集要項等公表時に示す。

(※4) 生徒数の変動による食数変動については、一定範囲の食数担保は、市で実施する。一定範囲については、募集要項等公表時に示す。

(※5) 交通混雑事由により、市と選定事業者で協議。

(※6) 市と選定事業者で協議。

(※7) 一定範囲の変動は選定事業者、それ以上の変動は市。